

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【公表番号】特表2003-514013(P2003-514013A)

【公表日】平成15年4月15日(2003.4.15)

【出願番号】特願2001-537935(P2001-537935)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/485 (2006.01)

A 6 1 K 9/02 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/20 (2006.01)

A 6 1 P 25/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/485

A 6 1 K 9/02

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/20

A 6 1 P 25/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月8日(2007.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 疼痛を除去するために必要とされる臨床的用量より少ない量のブプレノルフィン及び

(i) ブプレノルフィンとナロキソンとの重量比が12.5:1~27.5:1の範囲にある量のナロキソン、又は

(ii) ブプレノルフィンとナルトレキソン又はナルメフェンとの重量比が12.5:1~22.5:1の範囲にある量のナルトレキソン又はナルメフェン

を含む非経口単位剤形又は粘膜を介して送達するのに適した単位剤形の鎮痛剤組成物であって、該ブプレノルフィンの鎮痛作用が少量のナロキソン、ナルトレキソン又はナルメフェンで増強される、前記組成物。

【請求項2】 15 μ g~200 μ g/1回量のブプレノルフィン及び

(i) ブプレノルフィンとナロキソンとの重量比が12.5:1~27.5:1の範囲にある量のナロキソン、又は

(ii) ブプレノルフィンとナルトレキソン又はナルメフェンとの重量比が12.5:1~22.5:1の範囲にある量のナルトレキソン又はナルメフェン

を含む非経口又は舌下単位剤形又は粘膜を介して送達するのに適した単位剤形の鎮痛剤組成物。

【請求項3】 該単位剤形が、ブプレノルフィンとナロキソンとの重量比が15:1~20:1の範囲にある量のナロキソンを含有している、請求項1又は2記載の組成物。

【請求項4】 該剤形が、ブプレノルフィンとナルトレキソン又はナルメフェンとの重量比が15:1~20:1の範囲にある量のナルトレキソン又はナルメフェンを含有している、請求項1又は2記載の組成物。

【請求項5】 対象において疼痛を治療する方法であって、1日1.25 μ g~10 μ g/kg体

重のブプレノルフィン及び

(i) 投与されるブプレノルフィンとナロキソンとの重量比が12.5:1~27.5:1の範囲にある量のナロキソン、又は

(ii) 投与されるブプレノルフィンとナルトレキソン又はナルメフェンとの重量比が12.5:1~22.5:1の範囲にある量のナルトレキソン又はナルメフェン

を非経口経路又は粘膜経路で投与する段階を含んでいる、前記方法。

【請求項6】 ブプレノルフィン投与量が1.25 µg~5 µg/kg体重である、請求項5記載の方法。

【請求項7】 ブプレノルフィンとナロキソン、ナルトレキソン又はナルメフェンとの重量比が15:1~20:1の範囲にある、請求項5又は6記載の方法。

【請求項8】 準臨床的な量のブプレノルフィンを含んでいる疼痛治療用薬剤を製造するためのナロキソン、ナルトレキソン又はナルメフェンの使用であって、ブプレノルフィンとナロキソンとの重量比が12.5:1~27.5:1の範囲にあり、ブプレノルフィンとナルトレキソン又はナルメフェンとの重量比が12.5:1~22.5:1の範囲にある、前記使用。

【請求項9】 ブプレノルフィンとナロキソン、ナルトレキソン又はナルメフェンの重量比が15:1~20:1の範囲にある、請求項8記載の使用。